

北近畿タンゴ鉄道に対する支援措置の拡充等について

【担当省庁】国土交通省

北近畿タンゴ鉄道は、通勤、通学など日常生活や、観光活性化のため必要不可欠な社会インフラであり、平成 27 年度から全国に先駆けて上下分離方式を導入し、鉄道事業再構築実施計画（平成 27 年度～令和 6 年度）の認定を受け、鉄道施設等は沿線自治体がしっかりと支えてきたところである。

今後、将来にわたり、北近畿タンゴ鉄道の運行を維持していくためには、計画的な施設整備と車両更新による鉄道の安全確保と沿線自治体の負担軽減が不可欠である。

令和 6 年 12 月には次期鉄道事業再構築実施計画の認定をいただいたところであり、社会資本整備総合交付金の基幹事業である「地域公共交通再構築事業」等により、北近畿タンゴ鉄道の再構築に対し継続して支援いただきたい。また、車両更新や地域と連携した利用促進など地域鉄道に対する支援を拡充していただきたい。

〔地域公共交通再構築事業等による支援の拡充〕

- 地域公共交通再構築事業による支援の拡充と財源確保
 - 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業による車両保存費への補助継続と十分な予算の確保
 - 車両更新費の基幹事業として認められる要件の緩和
- 〔鉄道施設災害復旧事業〕
- 補助率の最大限引上げ

【現状・課題等】

- 平成 27 年度から上下分離方式による鉄道事業再構築を実施し、京都丹後鉄道として再出発した本鉄道は、鉄道施設等の基盤部分を第三セクター方式として実質的に沿線自治体が保有・管理しており、国庫補助以外の費用は沿線自治体が負担
- 令和 5 年度に創設された地域公共交通再構築事業を活用するため、沿線自治体等と連携して地域公共交通計画を策定し、令和 7 年度以降の鉄道事業再構築実施計画が令和 6 年 12 月に認定
- 計画期間において、施設や車両の老朽化による設備投資の大幅な増加が見込まれる中で、地域公共交通再構築事業等の十分な予算確保と支援の拡充が不可欠
- 特に、多額の費用を要する車両更新は、交付対象事業全体の 20% 目途に限定される効果促進事業の対象であり、本年 4 月に車両更新費が一定要件を満たす場合は基幹事業の対象とされたが、北近畿タンゴ鉄道において適用されるよう、要件の緩和が必要

京 都 府 の担当課	建設交通部 交通政策課 (075-414-4359)
---------------	----------------------------

【国の事業等】

- 地域公共交通確保維持改善事業〔国土交通省〕 209 億円の内数
- 社会資本整備総合交付金(地域公共交通再構築事業)〔国土交通省〕 4,874 億円の内数
- 鉄道施設総合安全対策事業〔国土交通省〕 45 億円の内数
- 鉄道施設災害復旧事業〔国土交通省〕 10 億円

■現在の制度概要

事業名	事業概要	補助対象	補助率
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の更新等を支援	信号保安設備、防護設備、線路設備等のうち、大規模な修繕（非公共には車両更新を含む。）	【国 1/3】 ただし、鉄道事業再構築を実施した場合、財政力指数 0.46 未満の自治体の場合は国 1/2、それ以外は国 1/3
社会資本整備総合交付金(地域公共交通再構築事業)	地域づくりの一環として、地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援	地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備	【国 1/2】 効果促進事業（社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の 20%を目途）において、車両に対する支援も可能 ※線路設備の保守機能を有する先進車両で要件を満たすもの（1 線区当たり 1 両）は基幹事業の交付対象（令和 7 年 4 月）
鉄道施設災害復旧事業	大規模災害を受けた鉄軌道事業者がその資力のみでは災害復旧事業を施行することが困難である場合、災害復旧事業に要する経費を支援	災害復旧事業に要する費用が前年度の運輸収入の 1 割以上であること等の要件を満たす鉄軌道事業者が実施する災害復旧	【国 1/4】

■沿線自治体の財政力状況

	京都府	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	伊根町	与謝野町	兵庫県	豊岡市	全国市町平均
財政力指数	0.56	0.51	0.62	0.38	0.29	0.10	0.27	0.60	0.38	0.48

※総務省：令和 5 年度地方公共団体の主要財政指標一覧

■国の北近畿タンゴ鉄道㈱の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費に対する予算措置額

- ▶ 計画に基づき設備更新を予定するなど、引き続き多額の予算措置が必要

(百万円)

	要望額	配分額	不足額	事業内容
令和 5 年度(補正含む)	864	864	0	車両検査 等
令和 6 年度(補正含む)	383	383	0	
令和 7 年度(補正含む)	291	187	104	

※ 令和 6 年度（補正含む）から社総交に事業の大半を移行

■第三セクター鉄道等道府県協議会による要望（令和 7 年 5 月 16 日要望実施）

項目：鉄道施設災害復旧事業の予算確保と制度拡充

内容：鉄道施設災害復旧事業費における国庫補助率〔現行 1/4〕及び地方公共団体負担分に対する特別交付税算定率〔現行 50%〕の最大限の引上げ